

令和8年7月

お客様 各位

福岡市農業協同組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について  
～当JAの電子交換所脱退にかかる対応～

平素より当JA・JAバンクをご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、当JAにおきましては電子交換所を脱退することとなりました。

つきましては、下記のとおり対応いたしますので、ご理解の程お願い申し上げます。

なお、お客様におかれましては、この機会にインターネットバンキング等の電子的決済手段の活用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 今回の対応

(1) 他金融機関を支払地とする手形・小切手の取扱い

令和9年1月29日（金）をもって、他金融機関が支払地となっている手形・小切手の貯金入金扱いの受付を終了いたします。

なお、受付終了以降は個別取立にて対応し、別途手数料を徴収させていただきます。

また、支払金融機関の対応によっては個別取立ができず、受付をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※個別取立：資金化（現金化）までに日数を要しますので、ご留意願います。

2. 既に開始・公表済みの取組み

(1) 令和7年4月1日開始

ア. 手形・小切手の取立受付の停止

令和9年4月1日（木）以降が期日の手形・小切手の取立受付を停止しております。

イ. 新規当座貯金口座の開設受付の停止

新規当座貯金口座の開設受付を停止しております。

ウ. 既存の当座貯金口座からの出金方法の拡充

すでに開設済の当座貯金口座につきましては、払戻請求書および通帳による出金が可能となっております。

(2) 令和8年4月1日開始

ア. 手形・小切手帳の発行受付終了

手形・小切手帳の発行申込の受付を終了いたします。

イ. 自己宛小切手の発行停止

自己宛小切手の発行を停止いたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

JA福岡市 本店営業課

担当：宮本・渡邊

電話：092-711-2021

令和8年7月

お客様 各位

福岡市農業協同組合

## 定額小為替証書の取扱終了について（お知らせ）

拝啓 当組合の信用業務に関しましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、下記のとおり取扱終了いたしますのでお知らせいたします。

敬 具

### 記

当組合においては、従来窓口受付をしておりました、ゆうちょ銀行発行の「定額小為替証書」の取扱いについて令和9年1月29日をもちまして、終了させていただくことといたしました。

お取引様には大変ご不便をおかけいたしますが、本件取扱いにつきご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和9年1月29日以降、お手持ちの「定額小為替証書」につきましては、最寄りの郵便局の貯金窓口またはゆうちょ銀行の窓口にお持ち込みいただきますよう、ご対応の程重ねてよろしくお願い申し上げます。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】  
J A福岡市 本店営業課  
担当：宮本・渡邊  
電話：092-711-2021

令和8年7月

お客様 各位

福岡市農業協同組合

## 振替払出証書の取扱終了について（お知らせ）

拝啓 当組合の信用業務に関しましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、下記のとおり取扱終了いたしますのでお知らせいたします。

敬 具

### 記

当組合においては、従来窓口受付をしておりました、ゆうちょ銀行発行の「振替払出証書」の取扱いについて令和9年1月29日をもちまして、終了させていただくことといたしました。

お取引様には大変ご不便をおかけいたしますが、本件取扱いにつきご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和9年1月29日以降、お手持ちの「振替払出証書」につきましては、最寄りの郵便局の貯金窓口またはゆうちょ銀行の窓口にお持ち込みいただきますよう、ご対応の程重ねてよろしくお願い申し上げます。

以 上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

J A福岡市 本店営業課

担当：宮本・渡邊

電話：092-711-2021

令和8年7月

お客様 各位

福岡市農業協同組合

## 株式配当金領収証の店頭での取扱停止について（お知らせ）

平素より福岡市農業協同組合をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、お客様が保有する株式の配当金のお受取り方法につきまして、今後、貯金規定を改正したうえで、令和9年1月29日を持ちまして、配当金領収証の持参による当組合店頭での受入を停止させていただく予定です。

これまで当組合に株式配当金領収証をご持参いただいておりますお客様におかれましては、大変お手数をお掛けいたしますが、保有する株式の配当金を一括して銀行等の預貯金口座で受領する方法（登録配当金受領口座方式）、もしくは証券会社の取引口座で受領する方法（株式数比例配分方式）へのご変更いただくか、郵便局または他金融機関へのご持参をお願い申し上げます。

変更のお手続きにかかる詳しい内容につきましては、お取引のある証券会社へご相談をお願い申し上げます。

今後とも福岡市農業協同組合との変わらぬお取引を賜われますよう、よろしく願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】  
J A福岡市 本店営業課  
担当：宮本・渡邊  
電話：092-711-2021